

千葉刑務所 非常勤職員の応募について（応募期間：令和2年3月6日必着）

令和元年2月28日

職種：非常勤職員（社会福祉士）

仕事の内容：・出所が近い受刑者に対する地域生活定着支援に関する業務
・出所時に医療措置や福祉による支援が必要な受刑者に対する保護業務
・その他被収容者に関する福祉の業務

試用期間：なし

雇用期間：2020年4月1日から2021年3月31日まで

契約更新の可能性なし

正社員の登用なし

学歴：不問

必要な資格：社会福祉士：必須

必要な経験：社会福祉士としての職務経験：必須

年齢：不問

学歴：不問

勤務地：千葉県千葉市若葉区貝塚町192 千葉刑務所内

賃金：時給2,500円～2,800円・月末締め翌月16日払い

（時給額は決定したものではありません、令和2年度予算成立後確定するため、変動する可能性があります）

就業時間：8時30分から17時の間の5時間程度、休憩45分

（週19時間以内の勤務）

週所定労働日数：週4日程度

選考方法：面接（予定1回）・書類選考

応募書類：ハローワーク紹介状・履歴書（写真貼付）・社会福祉士免許（写）

応募期間：令和2年3月6日必要書類必着

応募先及び応募に関する連絡先

千葉刑務所

〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192

☎043-231-1192

担当者：庶務課 人事係長

（ハローワーク登録情報も参考にして下さい。）